

大切なひと・まちを守るために 消防団で活躍してみませんか？

消防団員の活動

消防団員は主に次のような活動を行っています。

- 火災・風水害・地震災害などの災害時における活動
- 火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)
- 応急手当やAEDの使い方などを指導する講習会等の実施
- 火災予防広報や警戒警備活動

消防団員の処遇（制度）

条例などによりさまざまな制度が整っています。

- 消防団の活動に従事している場合 …… 報酬(年額)
- 災害出動や訓練指導などの活動に従事した場合 …… 出場手当(事案ごと)
- 消防団の活動中に負傷などした場合 …… 公務災害補償
- 一定期間、消防団の活動に従事し退職した場合 …… 退職報償金

消防団員の装備や被服

活動に必要な各種装備が整備されています。

- 消防団車両、可搬式消防ポンプ、救助・応急手当用の各種資器材を配備
- 制服、活動用被服など個人装備品を貸与

入団資格

次の要件を満たせば男女は問いません。

- 消防団の活動区域内に居住、勤務、通学されている方
- 年齢18歳から65歳までの方
- 消防団活動に支障のない方

入団のお申込みは
こちら

詳しくは名古屋市のホームページを
ご確認ください。

名古屋市消防団

検索

